

令和5年5月1日

患者様各位

新型コロナウイルス感染症5類変更後の  
発熱外来の対応について

平素は、当院をご利用いただき有難うございます。

新型コロナウイルス感染症は5月8日より、「感染症法」上の位置づけが5類に変更され、季節性インフルエンザと同等になります。「発熱患者等診療・検査医療機関」の名称も「外来対応医療機関」へと変更になりますが、当院でも引き続き、発熱患者様を診療する「外来対応医療機関」として対応してゆきたいと思っています。

外来対応医療機関では、感染予防のため、患者様の空間的、時間的な動線分離が求められています。

一般患者様にはご迷惑をお掛けしますが、これまで通りに、下記のように、受付時間と診療時間を区別して診療して参ります。大変にご不自由をおかけ致しますが、コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症から皆様をお守りするための措置と、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●一般患者様の受付時間： 午前8時30分～午前11時  
(午後は従来通り)

●発熱外来診療時間：一般外来終了後(ほぼ11時45分)～

発熱などで体調が不良な患者様は、あらかじめ、お電話で予約して頂きますようお願い申し上げます。お車などで待機して頂き、係の誘導に従って院内に入って頂き、診療させていただきます。

紺井医院

院長 紺井一郎